

業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

第四北越フィナンシャルグループ
第四北越証券株式会社

目次

I. 当社の概要及び組織に関する事項

- P1 ◆ 1. 商号
 - ◆ 2. 登録年月日（登録番号）
 - ◆ 3. 沿革及び経営の組織（1）会社の沿革
- P2 ◆ 3. 沿革及び経営の組織（2）経営の組織
- P3 ◆ 4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株主に係る議決権の数の割合
 - ◆ 5. 役員の氏名又は名称
 - ◆ 6. 政令で定める使用人の氏名
- P4 ◆ 7. 業務の種別
 - ◆ 8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地
- P5 ◆ 9. 他に行っている事業の種類
 - ◆ 10. 苦情処理及び紛争解決の体制
 - ◆ 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
 - ◆ 12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
 - ◆ 13. 加入する投資者保護基金の名称

II. 業務の状況に関する事項

- P6 ◆ 1. 当期の業務の概要
- P8 ◆ 2. 業務の状況を示す指標

III. 財産の状況に関する事項

- P11 ◆ 1. 経理の状況
- P22 ◆ 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額
 - ◆ 3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益
 - ◆ 4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益
 - ◆ 5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

IV. 管理の状況

- P23 ◆ 1. 内部管理の状況の概要
- P25 ◆ 2. 分別管理等の状況

V. 連結子会社等の状況に関する事項

- P26 ◆ 1. 当社及びその子会社等の集団の構成
 - ◆ 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地
資本金の額、事業の内容

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号 第四北越証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号） 2007年 9月30日（関東財務局長（金商）第128号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1952年 8月	長岡市呉服町に「中証券株式会社」を創立
1961年 10月	直江津支店を新設
1962年 5月	小千谷営業所を新設
1969年 11月	本店新築移転（長岡市城内町 2-7-5）
1972年 3月	糸魚川営業所を新設
1977年 10月	三条営業所を新設
1980年 7月	新潟証券取引所正会員加入、新潟営業所を新設
1984年 11月	本店新築移転（長岡市城内町 3-8-26）
1985年 1月	高田営業所を新設
1986年 10月	長岡駅前営業所を新設
1986年 12月	豊栄営業所を新設
1988年 7月	東京営業所を新設
1988年 9月	本店長岡分室を新設
1988年 10月	資本金6億円となる
1990年 6月	柏崎営業所を新設
1993年 3月	豊栄営業所、長岡駅前営業所、本店長岡分室を廃止
1997年 11月	「新潟証券株式会社」に商号変更
1997年 12月	燕支店、新発田支店、六日町支店、新津支店、村上営業所を新設
1998年 9月	東京営業所を廃止
1998年 12月	証券業の登録 [関東財務局長(証)第 101 号]
2000年 2月	新潟証券取引所会員脱退
2000年 4月	東京証券取引所正会員加入
2002年 11月	加茂営業所を新設
2006年 3月	資本移動により第四銀行グループとなる
2007年 9月	金融商品取引業の登録 [関東財務局長(金商)第 128 号]
2007年 11月	ジャスダック証券取引所参加者資格取得、西新潟支店を新設
2009年 12月	長岡大手支店を新設
2013年 3月	西新潟支店、加茂営業所を廃止、出来島支店を新設
2013年 7月	大阪証券取引所取引参加者資格契約解除
2015年 10月	「第四証券株式会社」に商号変更、第四銀行完全子会社
2018年 10月	第四北越フィナンシャルグループ設立
2019年 10月	第四北越フィナンシャルグループ完全子会社、「第四北越証券株式会社」に商号変更
2020年 10月	新潟営業部 佐渡事務所新設
2021年 12月	新潟営業部を移転

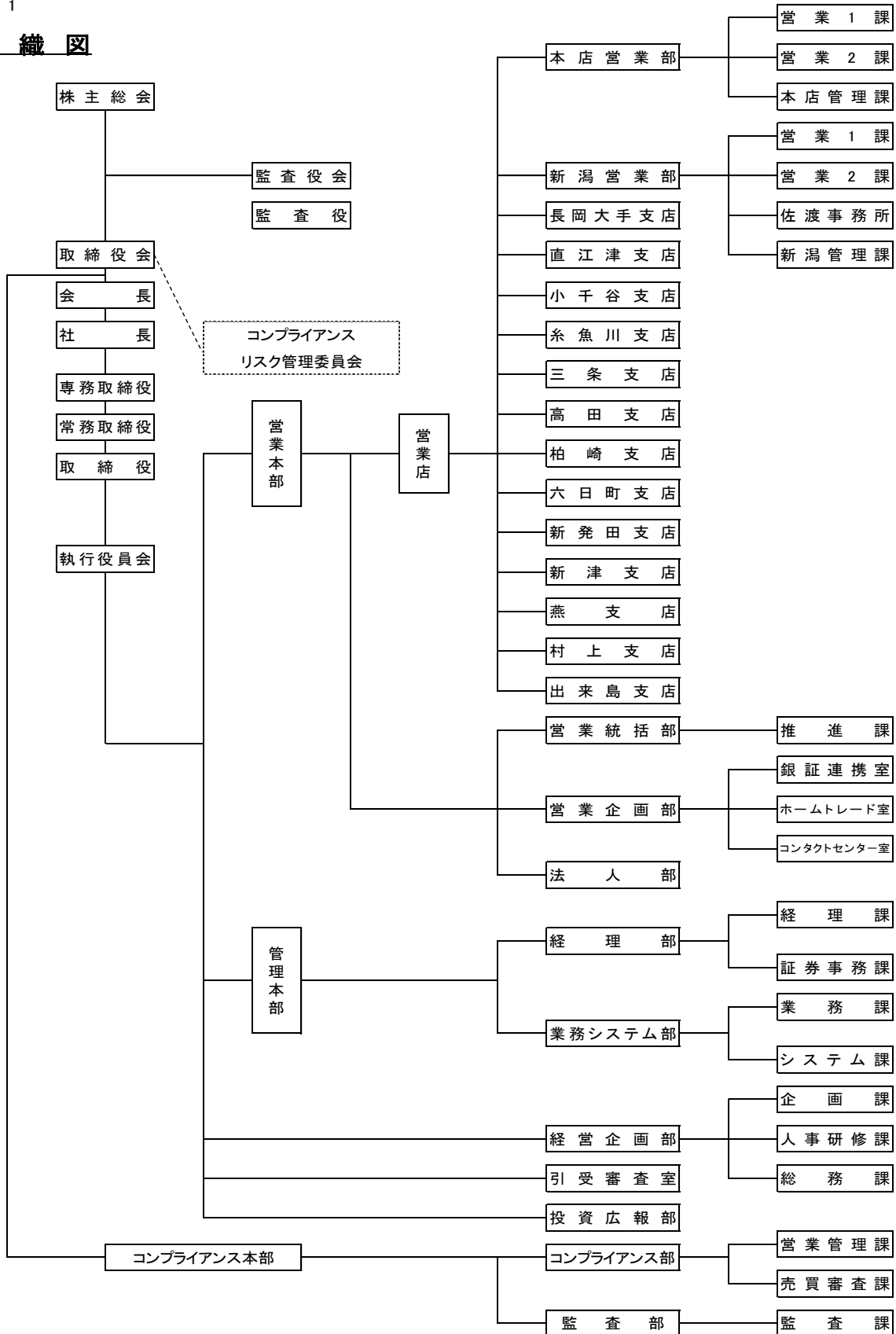
(2) 経営の組織

(組織規程第14条第2項)

別表 1

～2022年10月1日以降～

組織図



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社 第四北越フィナンシャルグループ	3,949,000株	100.00%
計 1 名	3,949,000株	100.00%

5. 役員 の氏名又は名称 (2023 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	小原 清文	有	常 勤
専務取締役	中川 厚志	無	常 勤
常務取締役	岡田 達雄	無	常 勤
常務取締役	藤澤 豊	無	常 勤
取 締 役	住田 康彦	無	常 勤
常勤監査役	大関 卓郎	—	常 勤
監 査 役	木村 裕	—	非常勤
監 査 役	星 浩喜	—	非常勤
監 査 役	高野 雅之	—	非常勤

監査役 星 浩喜氏、高野 雅之氏の 2 名は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
住田 康彦	取締役 執行役員 コンプライアンス本部長 (内部管理統括責任者)
田所 一 弥	執行役員 経理部部长 (内部管理統括補助責任者)
青木 裕	執行役員 監査部部长 (内部管理統括補助責任者)

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
な し	

7. 業務の種別

金融商品取引業（法第 2 条第 8 項）

1. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
2. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
3. 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
4. 有価証券の引受け
5. 有価証券の募集又は私募
6. 有価証券の売出し
7. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
8. 有価証券取引等又はデリバティブ取引に関して、顧客から金銭又は有価証券の預託を受けること
9. 社債等の振替に関する法律に規定する社債等の振替を行うために口座の開設を受けて社債等の振替を行うこと
10. 前各号の業務のほか、金融商品取引法その他の法律により金融商品取引業者が営むことができる業務
11. その他前各号に付随又は関連する一切の業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	長岡市城内町三丁目 8 番地 26
村上支店	村上市田端町 9 番 33 号
新発田支店	新発田市住吉町三丁目 4 番 28 号
新潟営業部	新潟市中央区上大川前通八番町 1300 番地 だいしほくえつ新堀ビル 1 階
新潟営業部 佐渡事務所	佐渡市両津夷 49 番地
出来島支店	新潟市中央区出来島二丁目 1 番 24 号
新津支店	新潟市秋葉区新津本町三丁目 18 番 2 号
燕支店	燕市仲町 3 番 3 号
三条支店	三条市神明町 1 番 1 号
長岡大手支店	長岡市大手通二丁目 8 番地
小千谷支店	小千谷市城内二丁目 1 番 2 号
六日町支店	南魚沼市六日町 103 番地 2
柏崎支店	柏崎市駅前二丁目 3 番 4 号
直江津支店	上越市五智新町 1 番 28 号
高田支店	上越市西城町三丁目 7 番 8 号
糸魚川支店	糸魚川市大町一丁目 5 番 7 号

9. 他に行っている事業の種類

該当ありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

金融商品取引法上の業務に関する苦情等の解決については、社内措置を講ずるほか、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター「FINMAC」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結したことにより「指定紛争解決機関による苦情及び紛争解決のあっせん」による措置を講じています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

「日本証券業協会」

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

「株式会社 東京証券取引所」

13. 加入する投資者保護基金の名称

「日本投資者保護基金」

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

①金融情勢

2022年度はウィズコロナの下、サプライチェーンの分断や労働市場の逼迫を背景として、世界的にインフレが加速し、米国FRBをはじめとする米欧の主要中銀がインフレ抑制のために政策金利を連続し引き上げたことが金融市場の大きな変動要因となりました。米欧の金利動向、海外株式市場情勢、および景気動向を巡り楽観と悲観が交差し、日経平均株価は26,000~29,000円前後のレンジ内の推移となり、2023年3月末終値は前年度末に比較し220円の上昇と2年ぶりの小幅高となりました。また、外国為替市場においては、米国政策金利引き上げによる日米金利差を主因として円安が進行し、10月には一時151円/ドルまで進む局面がありました。

上半期、日経平均株価はレンジ内での上下を繰り返す中、円安の影響もあり8月17日に29,222.77円と7か月ぶりの高値となりました。外国為替市場は、米国政策金利の引き上げに伴い145円/ドル台まで円安が進んだことから、日本銀行が24年ぶりにドル売・円買の為替介入を実施しました。また、米国では物価指数が一時インフレピークアウトの兆しを示したことから、利上げペース減速の観測も台頭しました。

下半期、さらに円安が進み、円/ドル相場は10月21日に1990年8月以来32年ぶりの151円/ドル台まで達しました。その後、日本銀行が12月の金融政策決定会合において、長期金利の変動許容幅(イールドカーブコントロール)を0.25%から0.50%に広げたことから円高が進み、銀行株は上昇したものの、自動車株等輸出企業の株価下落が大きく株価全体は低下し、年末の日経平均株価は26,094.50円となり、4年ぶりに年初の株価を下回りました。

2023年は、東京証券取引所がPB R1倍割れ企業に対し改善策を要請する方針が株価の上昇要因となる一方、シリコンバレー銀行を始めとした米銀の破綻、UBSによるクレディ・スイス・グループの買収など米欧金融機関の経営問題が新たな懸念材料として発生しました。

3月末の日経平均株価終値は28,041円48銭、為替は133.30円/ドルとなりました。

2022年度はリーマン・ショックから続いた世界的金融緩和が終焉となり、海外インフレ動向と金融政策、景気動向と企業業績、米欧金融機関の信用問題、日本銀行の金融政策等国内株式市場に影響を与える国内外の金融動向は多岐に亘り、またその影響度も大きなものとなりました。

②事業の経過および成果

2021年度からスタートした第四北越フィナンシャルグループ「第二次中期経営計画」と合わせた「第四北越証券 中期経営計画」に取り組んでおります。

中期経営計画では、6つの基本戦略「基本戦略Ⅰ. 証券業務機能の発揮によるグループシナジーの強化」「基本戦略Ⅱ. 生産性の飛躍的向上」「基本戦略Ⅲ. フィデューシャリー・デューティの実践」「基本戦略Ⅳ. 人的資本経営の実践」「基本戦略Ⅴ. リスクマネジメントの深化」「基本戦略Ⅵ. サステナビリティ経営の実践」に取組み、業績の進展と経営体質の強化を推し進めております。

銀行連携による金融商品仲介業務の拡大を図りながら、マーケット動向を捉え、お客さまに相応しい証券運用の提案等を継続することにより、お客さまの資産形成・資産運用への貢献と当社収益体質の強化を図りました。長期的な資産形成を目的とした積立投資信託および分散投資効果を目的とした複数商品取引の提案は、先数の拡大として着実に成果に表れており、その結果、お客様からの預り資産残高も増加しています。しかしながら、世界的なインフレ加速に伴う米欧の利上げ等を主因としてマーケットが不安定な展開となったことに加え、一部商品の販売を見直したことにより、2022年度業績は計画および前年実績を下回る結果となりました。

【主なKPI実績】

	2022年3月末	2023年3月末	増減
預り資産残高 ^注	3,752億円	4,102億円	+350億円
投資信託残高 ^注	530億円	751億円	+221億円
積立投資信託契約先数	2,743先	5,591先	+2,848先
複数商品取引顧客数	9,592先	11,920先	+2,328先

注) 第四北越銀行運用分を除く計数

SDGsの取組みとしましては、2019年より販売を開始した投資信託「にいがた未来応援日本株ファンド」の残高(時価)が140億円を超え、投資信託委託会社と合わせて2022年度は2,367万円を新潟県および新潟県関連の福祉団体に寄付いたしました。

第72期の損益の状況につきましては、次の通りとなりました。

〔営業収益・受入手数料〕

受入手数料合計は、前期比13.9%増加の2,433百万円となりました。

- ・株式の委託売買金額は前期比4.4%増加の183,116百万円、株式部門の受入手数料は同3.1%減少の1,290百万円となりました。
- ・投資信託部門の受入手数料は同42.3%増加の1,142百万円となりました。

〔営業収益・トレーディング損益〕

トレーディング損益は、下期より一部商品の販売見直しにより53.1%減少の1,570百万円となりました。

〔損益の状況〕

受入手数料とトレーディング損益並びに金融収益を合計した純営業収益では前期比27.0%減少の4,015百万円となりました。また、費用面におきましては、前期比0.6%増加の2,871百万円となりました。

その結果、当事業年度の営業利益は1,144百万円、経常利益は1,309百万円となりました。

現本店不動産と投資有価証券の減損処理を実施し、特別損失を251百万円計上したことにより当期純利益は前期比65.7%減少の670百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資本金	600	600	600
発行済株式総数	3,949千株	3,949千株	3,949千株
営業収益	5,557	5,507	4,017
(受入手数料)	2,294	2,135	2,433
((委託手数料))	1,575	1,401	1,393
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	0	0	0
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	507	439	704
((その他の受入手数料))	210	294	334
(トレーディング損益)	3,249	3,355	1,570
((株券等))	77	162	72
((債券等))	3,211	3,234	1,500
((その他))	△39	△41	△1
純営業収益	5,555	5,505	4,015
経常損益	1,795	2,811	1,309
当期純損益	1,299	1,959	670

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自 己	7,350	14,095	8,122
委 託	205,210	175,273	183,116
計	212,560	189,369	191,238

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2 0 2 1 年 3 月 期	株券	—	—	—	2	—	—
	国債証券	—	/	/	101	/	—
	地方債証券	—	/	/	120	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	141,268	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2 0 2 2 年 3 月 期	株券	36	36	—	2	—	—
	国債証券	—	/	/	109	/	—
	地方債証券	—	/	/	120	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	147,620	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
2 0 2 3 年 3 月 期	株券	—	—	—	1	—	—
	国債証券	—	/	/	211	/	—
	地方債証券	—	/	/	120	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	137,499	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

- (3) その他業務の状況
該当ありません。

(4) 自己資本規制比率の状況 (単位：%、百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	543.2	628.8	629.2
固定化されていない自己資本(A)	12,202	13,700	13,189
リスク相当額 (B)	2,246	2,178	2,096
市場リスク相当額	1,366	1,187	1,286
取引先リスク相当額	56	144	96
基礎的リスク相当額	823	847	713
控除前リスク相当額	2,246	2,178	2,096
暗号資産等による控除額	—	—	—

(5) 使用人の総数及び外務員の総数 (単位：名)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使用人	220	246	248
(うち外務員)	(201)	(227)	(236)

(6) 役員の業績連動報酬の状況

該当ありません。

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2022年3月期	2023年3月期
資産の部		金額	金額
流動資産		19,079	16,841
現金・預金		9,640	6,022
預託金		7,700	8,800
顧客分別金信託		7,700	8,800
トレーディング商品		62	61
商品有価証券等		62	61
約定見返勘定		241	600
信用取引資産		926	981
信用取引貸付金		851	848
信用取引借証券担保金		74	133
立替金		0	0
短期差入保証金		382	182
前払金		1	0
前払費用		1	1
未収入金		35	12
未収還付法人税等		—	62
未収収益		87	115
固定資産		6,149	7,883
有形固定資産		1,128	898
建物		223	168
器具・備品		13	8
土地		558	389
その他		332	332
無形固定資産		12	12
電話加入権		11	11
ソフトウェア		0	0
投資その他の資産		5,008	6,972
投資有価証券		4,993	6,958
社内長期貸付金		2	2
長期差入保証金		25	24
長期前払費用		2	2
その他		0	0
貸倒引当金		△15	△15
資産合計		25,228	24,724

(単位：百万円)

科目	期別	2022年3月期	2023年3月期
負債の部		金額	金額
流動負債		8,507	7,857
信用取引負債		173	173
信用取引借入金		81	24
信用取引貸証券受入金		92	149
預り金		7,189	7,054
受入保証金		291	317
未払金		42	48
未払費用		71	73
未払法人税等		547	1
賞与引当金		178	173
役員賞与引当金		13	13
固定負債		1,769	1,604
繰延税金負債		1,329	1,191
退職給付引当金		318	302
役員退職慰労引当金		6	8
長期未払金		115	102
特別法上の準備金		16	16
金融商品取引責任準備金		16	16
負債合計		10,294	9,478
純資産の部		金額	金額
株主資本		11,752	12,423
資本金		600	600
資本剰余金		4	4
資本準備金		4	4
利益剰余金		11,148	11,819
利益準備金		146	146
その他利益剰余金		11,002	11,673
別途積立金		5,140	5,140
繰越利益剰余金		5,862	6,533
評価・換算差額等		3,181	2,822
その他有価証券評価差額金		3,181	2,822
純資産合計		14,933	15,245
負債・純資産合計		25,228	24,724

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2022年3月期	2023年3月期
営業収益		5,507	4,017
受入手数料		2,135	2,433
トレーディング損益		3,355	1,570
金融収益		16	13
金融費用		2	1
純営業収益		5,505	4,015
営業費用		2,851	2,871
販売費・一般管理費		2,851	2,871
営業利益		2,653	1,144
営業外収益		157	165
投資有価証券受取配当金		147	156
雑益		9	9
営業外費用		0	1
雑損		0	1
経常利益		2,811	1,309
特別利益		—	—
投資有価証券売却益		—	—
特別損失		19	251
固定資産除却損		0	0
固定資産売却損		—	—
減損損失		18	210
金融商品取引責任準備金繰入		1	40
税引前当期純利益		2,791	1,057
法人税、住民税及び事業税		829	358
法人税等調整額		3	28
当期純利益		1,959	670

(3) 株主資本等変動計算書

〔前期〕

〔 自 2021年4月 1日
至 2022年3月 31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	600	4	4	146	5,140	3,903	9,189	9,793
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						1,959	1,959	1,959
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,959	1,959	1,959
当期末残高	600	4	4	146	5,140	5,862	11,148	11,752

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,649	3,649	13,442
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			1,959
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△468	△468	△468
当期変動額合計	△468	△468	1,491
当期末残高	3,181	3,181	14,933

〔当期〕

〔 自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 31 日 〕

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	600	4	4	146	5,140	5,862	11,148	11,752
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						670	670	670
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	670	670	670
当期末残高	600	4	4	146	5,140	6,533	11,819	12,423

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,181	3,181	14,933
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			670
株主資本以外の 項目の当期変動額（純額）	△358	△358	△358
当期変動額合計	△358	△358	312
当期末残高	2,822	2,822	15,245

(4) 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示してあります。

[重要な会計方針に関する事項に関する注記]

前 期 自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日	当 期 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日
<p>1. 所有有価証券の評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品 時価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当社所定の計算方法で算出した支給見込額 (社会保険料を含む) を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額 (社会保険料を含む) を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務 (簡便法による期末自己都合要支給額) を計上しております。</p>	<p>1. 所有有価証券の評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品 時価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに 2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づく方法により、金融商品取引責任準備金を計上しております。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、「注記事項(収益認識に関する注記)」に記載のとおりであります。</p> <p>5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 該当事項はありません。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 同左</p> <p>5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 該当事項はありません。</p>
--	--

[会計方針の変更に関する注記]

前期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日	当期 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日
<p>(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、これによる計算書類への影響はありません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる計算書類への影響はありません。</p>	<p>(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる計算書類への影響はありません。</p>

[収益認識に関する注記]

前 期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日	当 期 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日
<p>1. 収益を理解するための基礎となる情報</p> <p>「受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「委託手数料」「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」「代理事務手数料」であり、以下の通り収益を認識しております。</p> <p>なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 1,401,507 千円であります。</p> <p>「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 439,298 千円であります。</p> <p>「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 294,252 千円であります。</p>	<p>1. 収益を理解するための基礎となる情報</p> <p>「受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「委託手数料」「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」「代理事務手数料」であり、以下の通り収益を認識しております。</p> <p>なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 1,393,664 千円であります。</p> <p>「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 704,881 千円であります。</p> <p>「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。なお、損益計算書計上額は 334,877 千円であります。</p>

[貸借対照表に関する注記]

前 期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日	当 期 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日				
<p>1. 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>信用取引借入金の担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">121,598 千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p>	投資有価証券	121,598 千円	<p>1. 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>信用取引借入金の担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">183,915 千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p>	投資有価証券	183,915 千円
投資有価証券	121,598 千円				
投資有価証券	183,915 千円				

信用取引借入金	81,379 千円	信用取引借入金	24,005 千円
2. 担保として差し入れた有価証券の時価額（上記1.を除く）		2. 担保として差し入れた有価証券の時価額（上記1.を除く）	
信用取引貸証券	83,692 千円	信用取引貸証券	166,389 千円
信用取引借入金の本担保証券	78,694 千円	信用取引借入金の本担保証券	23,531 千円
3. 担保として差し入れを受け入れた有価証券の時価額		3. 担保として差し入れを受け入れた有価証券の時価額	
信用取引貸付金の本担保証券	829,365 千円	信用取引貸付金の本担保証券	812,557 千円
信用取引借証券	73,021 千円	信用取引借証券	135,222 千円
受入保証金代用有価証券	2,010,350 千円	受入保証金代用有価証券	2,175,125 千円
（再担保に供する旨の同意を得たものに限る）		（再担保に供する旨の同意を得たものに限る）	
4. 有形固定資産の減価償却累計額		4. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	850,263 千円	減価償却累計額	862,948 千円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
該当なし		該当なし	

〔損益計算書に関する注記〕

前 期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日	当 期 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日
1. 関係会社との取引高	1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高	営業取引による取引高
営業収益	営業収益
— 千円	— 千円
営業費用	営業費用
1,870 千円	— 千円
営業取引以外の取引による取引高	営業取引以外の取引による取引高
— 千円	— 千円
	2. 当事業年度において、下記の資産グループについて減損損失を計上しております。
	区分 営業用
	主な用途 本社
	種類 土地建物
	減損損失 210,837 千円
	<p>本社は、使用方法の変更等を決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失額（210,837 千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>当社の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。</p> <p>営業用店舗等については管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。また、処分予定資産につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。会社全体に関連する資産である美術品等につきましては、共用資産としております。なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。</p>

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

〔前期〕（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	普通株式	3,949,000 株		
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	0 株		
3. 剰余金の配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
決議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
該当なし				
(2) 基準日が当事業年度に属し、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
決議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
該当なし				
〔当期〕（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）				
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	普通株式	3,949,000 株		
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	0 株		
3. 剰余金の配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
決議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
該当なし				
(2) 基準日が当事業年度に属し、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
決議	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
該当なし				

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日		当期 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	
繰越税金資産		繰越税金資産	
退職給付引当金	97,011 千円	減損損失	102,969 千円
長期未払金	35,199 千円	退職給付引当金	92,209 千円
減損損失	38,664 千円	賞与引当金	53,046 千円
賞与引当金	54,546 千円	長期未払金	31,217 千円
その他有価証券評価差額金	12,658 千円	有価証券評価減	12,744 千円
減価償却超過額	8,644 千円	減価償却超過額	7,831 千円
有価証券評価減	332 千円	その他有価証券評価減	5,947 千円
その他	47,525 千円	その他	21,121 千円
繰越税金資産小計	294,583 千円	繰越税金資産小計	327,088 千円
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△210,185 千円	将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△271,447 千円
評価性引当額	△210,185 千円	評価性引当額	△271,447 千円
繰越税金資産合計	84,397 千円	繰越税金資産合計	55,640 千円
繰越税金負債		繰越税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,414,251 千円	その他有価証券評価差額金	1,247,312 千円
繰越税金負債合計	1,414,251 千円	繰越税金負債合計	1,247,312 千円
繰越税金負債の純額	1,329,853 千円	繰越税金負債の純額	1,191,671 千円

〔金融商品に関する注記〕

前 期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日				当 期 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日			
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。信用取引資産及び信用取引負債に係る顧客の信用リスクは、顧客管理に関する規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。借入金の使途は主として短期運転資金であります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2022 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお市場価格のない株式等(貸借対照表計上額 92,096 千円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、信用取引資産、短期差入保証金、預り金及び受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>				<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>2023 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお市場価格のない株式等(貸借対照表計上額 1,146,906 千円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、預託金、信用取引資産、短期差入保証金、預り金及び受入保証金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>			
	貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額		貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
投資有価証券 その他有価証券	4,901,624	4,901,624	—	投資有価証券 その他有価証券	5,811,968	5,811,968	—

〔関連当事者との取引に関する注記〕

〔前期〕 記載すべき事項はありません。

〔当期〕

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目 期末残高
親会社 の 子会社	株式会社 第四北越銀行	なし	有価証券取引等	有価証券の 購入(注)	2,531,185	投資有価証券 2,522,735

(注) 当該取引条件については、上場株式は売買時の市場価格、非上場株式は直近決算に基づき算定した類似業種比準価格、となります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

前 期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日		当 期 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日	
1株当たり純資産額	3,781 円 69 銭	1株当たり純資産額	3,860 円 70 銭
1株当たり当期純利益	496 円 22 銭	1株当たり当期純利益	169 円 77 銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

前 期 自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日	当 期 自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日
記載すべき事項はありません。	記載すべき事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

前 期 2022 年 3 月 31 日現在		当 期 2023 年 3 月 31 日現在	
借入先の氏名又は名称	日本証券金融株式会社	借入先の氏名又は名称	日本証券金融株式会社
借入金額	81 百万円	借入金額	24 百万円

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2022 年 3 月期			2023 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券						
(2) 債券						
(3) その他						
2. 固定資産	398	4,993	4,595	2,929	6,958	4,070
(1) 株券	398	4,993	4,595	2,929	6,958	4,070
(2) 債券						
(3) その他						
合 計	398	4,993	4,595	2,929	6,958	4,070

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

- ① 株券 該当ありません。
- ② 債券 該当ありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況 該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、監査法人「有限責任 あずさ監査法人」による監査を受けています。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) お客様からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い

お客様から寄せられたご相談及び苦情のお申出については、関係部署が連携してその事実と責任を明確にし、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図るものとしております。

お客様からのご意見を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善を図っております。

(2) 内部監査体制

内部監査は、重要度の高いリスクに係る内部管理態勢の有効性と適切性を通じて業務運営に資する指摘・助言を行い、業務執行から独立した取締役会直下の監査部が実施しております。また第3の防衛線として第1線及び第2線が有効に機能しているか検証・評価し、監査結果については、社長はじめ取締役および執行役員会、ならびにコンプライアンス・リスク管理委員会に報告しております。

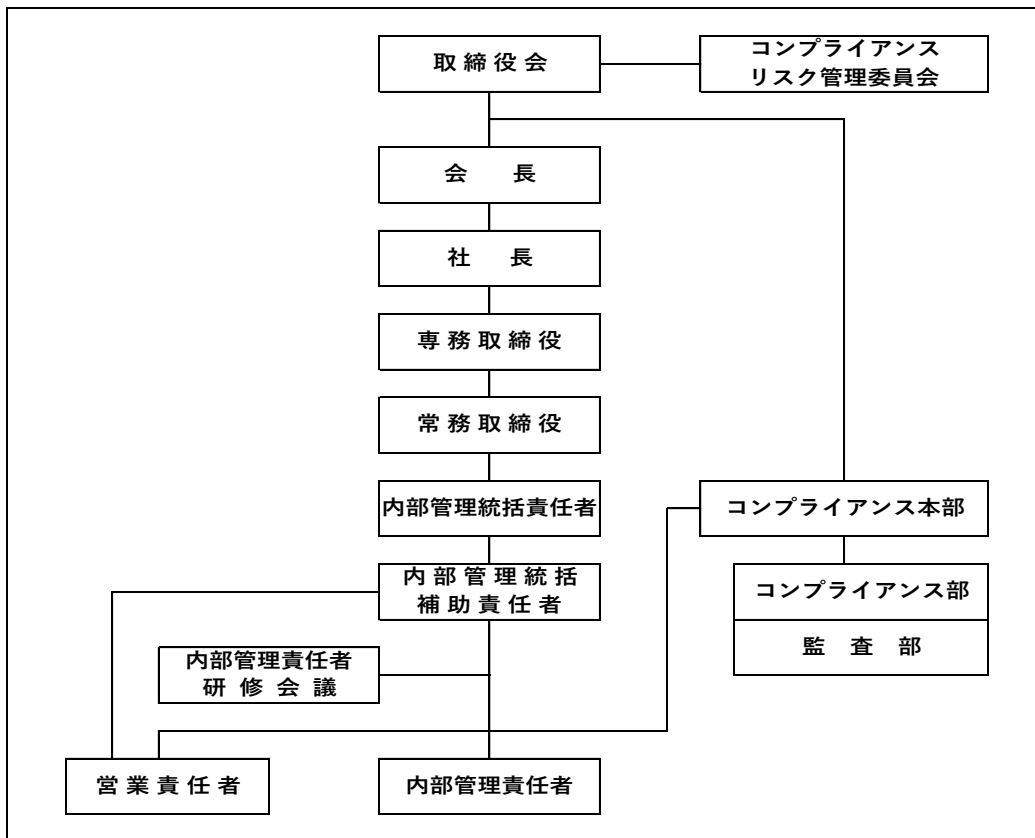
(3) コンプライアンス（内部管理）体制

日本証券業協会（自主規制機関）の規則に則り、会社全体に責任を有する内部管理統括責任者（取締役）ならびに同補助責任者を配置、また、各営業単位（支店等）に責任を有する営業責任者および内部管理責任者を配置し、責任体制を推進しております。

(4) コンプライアンスを推進する組織

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンス上の諸問題に対し審議する機関であり、取締役会等の機能強化の一環として存続する社内組織です。
- ② コンプライアンス本部は、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理するとともに、営業活動および取引状況を監視し、証券事故および紛争等の対応窓口となります。
- ③ 営業責任者および内部管理責任者は、営業活動が金融商品取引法その他の法令諸規則等に準拠し、適正に遂行されているかを指導および監督する役割を担っています。
- ④ 内部管理責任者研修兼会議では、コンプライアンス（内部管理）の業務に関する連絡、周知および徹底を目的とし研修も含め、営業現場のコンプライアンスに関する問題点等の改善に向けた協議等が行われます。

《コンプライアンス推進体制》



《各部署別業務分掌》

部署名		職務分掌
コンプライアンス部	営業管理課	1. 営業活動に関する事項 2. 顧客管理に関する事項 3. 営業事務管理に関する事項 4. コンプライアンスに関する事項 5. 顧客からの苦情に関する事項 6. 不適切行為・証券事故等に関する事項
	売買審査課	1. 営業活動状況に関する事項 2. 有価証券の売買管理に関する事項 3. 内部者取引の管理に関する事項 4. 役員等取引口座開設に関する事項 5. 主務官庁等からの照合による調査資料の提出に関する事項 6. 利益相反の管理に関する事項 7. 顧客残高照合等に関する事項
監査部	監査課	1. 社内監査に関する事項 2. 分別保管に関する事項 3. 主務官庁等の検査立会いに関する事項

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

項目	2022年3月31日現在の金額	2023年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	7,670 百万円	6,938 百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	7,700 百万円	8,800 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	6,979 百万円	6,938 百万円

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	107,592 千株	800 千株	113,032 千株	2,735 千株
債券	額面金額	6,131 百万円	122,989 百万円	5,495 百万円	122,142 百万円
受益証券	口数	91,559 百万口	3,787 百万口	118,414 百万口	2,365 百万口
その他	額面金額	-	-	-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	2,079 千株	1,984 千株
債券	額面金額	— 百万円	— 百万円
受益証券	口数	94 百万口	73 百万口
その他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

種類	会社の保管形態
お客様からの預り金 信用取引保証金 先物取引証拠金 募集等受入金 その他預り金	金銭については、「分別管理に関する規程」に基づき計算した金額を、三井住友信託銀行に預託しております。
国内株式 上場投信	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う振替株式等は、株式会社だいこう証券ビジネス（以下「だいこう証券ビジネス」という。）において、会社の有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。 上記以外の株式については、当社金庫において、会社の有価証券と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。

国内債券 国内投信	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国債は、だいがう証券ビジネスにおいて、会社の有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。 また、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う社債、株式等は、だいがう証券ビジネスにおいて、会社の有価証券と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理しております。
海外株式 海外債券 海外投信	取次母店又は海外カストディアンにおいて、自己の有価証券と顧客有価証券とを区別させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しています。ただし、自己の有価証券と顧客有価証券にかかる持分が判別できる状態で保管させることができない場合には、当社の帳簿により自己の有価証券と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券にかかる各顧客の持分が直ちに判別できるように管理しております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当ありません。

④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当ありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当ありません。

<株券の参考時価情報>

イ. 保護預り等有価証券

2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
180,270百万円	3,399百万円	195,075百万円	4,468百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

2022年3月31日現在		2023年3月31日現在	
金額		金額	
	2,015百万円		2,178百万円

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当ありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません。

以上